

沖縄大自治会再建へ!

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

2014年5月22日
No.195

Tel 03-3651-4861

mail_cn001@zengakuren.jp

http://www.zengakuren.jp/

5/19 沖大全学を巻き込む大集会うち抜く!



キャンパスに響き渡る赤嶺君の熱烈な演説!

「復帰42年」の5月19日、沖縄大から歴史を変える挑戦が始まりました! 「沖大学生自治会復活会」が呼びかける「沖大生の力で戦争とめよう!」集会が、全学を巻き込む大高揚・大激突の中でうち抜かれました。沖大当局・仲地博学長体制による卑劣な集会破壊策動は破産し、沖大自治会再建への決定的一步を踏み出しました!

「復活会」は、昨年から赤嶺知晃君(法経2)を先頭とした沖大生有志で結成され、サークル回りなど多くの行動を積み重ねてきました。この決起に恐怖した沖大当局は親を使った恫喝など分断を行う一方、学生には一切知らせずに学内規則を改悪し、ビラまきを全面禁止しました。抗議の申入書すら沖大当局は受け取らない中、16日(金)にはキャンパス中央でマイクを使って集会を行い、圧倒的な沖大生の注目と激励で沖大当局を震撼させ追い詰めました。沖大学生運動を、新自由主義と既成左翼との非和解的激突から大きく甦らせていく展望が明々と示されたのです。

5・19集会は、それゆえに動と反動の大激突となり、沖大自治会再建への画期的号砲となりました! 弾圧教授・職員が総動員されて正門付近を重包囲する中、数百人の学生が続々集まり大注目します。赤嶺君の圧倒的アジェーションが始まり、「沖大の現実を変えたいと立ち上がりました。学費が高すぎて、学生の4人に1人が沖大を去らなくちゃい



けない。バイト漬けでまともに勉強できない。大学は突然規則を変えてビラまきを禁止し、申入書を受け取りもしない。こんな状態で『戦争反対』なんて言えるのか! みんなで声をあげて自治会をつくり、沖大を変えよう! 沖大から戦争・基地建設をとめよう!」と訴えます。多くの学生が演説を真剣に聞く中、弾圧教授が一部学生に呼びかけて「帰れ」コールを合唱。自ら手を叩いてリズムをとり絶叫する弾圧教授の姿にこそ、「リベラル」とされる沖大の正体がすべて示されていました。赤嶺君は一步も引かず、沖大生も誰も帰ろうとしません。集会を破壊できないことに焦り、赤嶺君にフリスビーを投げつけて意志を挫こうとする「労働法」専攻教授のおぞましい姿!

復活会の仲間は沖大生に心の底から訴え、堂々と集会を貫徹! 教員が組織する無内容な「帰れ」コールに怒り、これまで討論してきた学友が飛び出して赤嶺君にガッツポーズ! 反動の声はどんどん小さくなり、追い詰められた沖大当局は顧問弁護士に演説させ、沖縄県警まで動員して集会を妨害しようします。しかし、赤嶺君に続き全国学友がアピールし、「本土ー沖縄」の連帯がかちとられていきます。集会は復活会の存在を全沖大生に知らしめ、大成功しました!

法大・田中優子に続き、沖大・仲地の腐った本質は暴かれた! 自治会再建へ、全沖大生は復活会とともに闘おう!

武田君の早期奪還へ、首都圏学生からアピールが発せられました！

5・13法大弾圧に抗議し、武田雄飛丸君の早期釈放を求めます

5月20日 法政大学文化連盟
井田敬（上智大学1年）
土田元哉（慶応大学1年）
細田正太（和光大学1年）
吉田耕（神奈川大学1年）
和光大学学生有志
早稲田大学学生有志

5月13日午後5時ごろ、法政大学において文化連盟委員長・武田雄飛丸君に対し、法政大学当局・公安警察が一体となり、「器物損壊」容疑による不当逮捕が行われました。私たちは絶対にこれを許さず、武田君の一日でも早い釈放を求めます。多くの皆様のご理解をいただき、ご協力を願います。

■本件逮捕の不当性

今回の逮捕において、公安警察は「現行犯」だといいつつ、その時点では何の「容疑」なのか、具体的なことを一切述べずに武田君を強制的に連行しました。容疑の内容を言えない「現行犯」などありえません。違法・不当な拉致そのものです。

「器物損壊」の中身もデタラメです。法政大学では、弾圧専門の職員が大学に批判的な学生の行動を日常的に監視・撮影しています。この「業務」は、その法的根拠や責任部署、行っている職員の氏名・所属など、一切明らかにされません。そればかりか、武田君の処分撤回をめぐる裁判においては、法政大学はこの業務について「不知」（法律用語で知らない・無関係）であると主張しています。本件ではそのために使っていた「法政大学が管理し、田中優子が所持するカメラ（時価1万円相当）」が武田君によって「壊された」としていますが、このような矛盾した、不当な業務のための物品が法律による保護の対象になるわけがありません。

また、親告罪である「器物損壊」容疑は、当然、法政大学が「被害届」を提出しなければ成立しません。つまり、法政大学は弾圧専門の職員まで雇っている一方で、「時価1万円相当のカメラ」が「壊された（疑い）」をあげつらって「大学自治」を踏み破って武田君を公安警察に売り渡したということであり、かつての戦争に大学が動員されたことへの反省から憲法に書き加えられた「学問の自由」の基本理念を踏みにじているのです。

■不当逮捕の背景、法政大学における一連の学生弾圧

法政大学では2006年以来、大学における学生への管理強化・大学の商業化をめぐる、8年間にわたってのべ126名の逮捕者が

でており、停学・退学など重処分者は13名にのぼっています。武田君自身、2010年に法政大学に入学して以来、そのような大学の惨状を憂いて行動に立ち上がり、法政大学より「無期停学」処分を受けている学生の一人です。

このような状態は「戦争させない1000人委員会」に所属し、秘密保護法や原発に公式に反対の声を上げている田中優子氏が総長に就任した今も一切変わっていません。それどころか、田中優子総長は4月の間に文化連盟が提出した内容証明付申入書を5度にわたって「受け取り拒絶」するなど、一切の対話を拒否し、ついに今回、「被害届」を提出し、武田君を積極的に公安警察に売り渡したのです。彼女の本当の立場はあまりにも明白です。

法政大学のあり方は今の社会の縮図です。職場やキャンパスで声をあげることができないのに、いったいどうやって戦争をとめることができるのでしょうか。労働者の命が安く使い捨てられ、被曝労働が容認されることで成り立ってきた原発が、奴隷的な労働条件と一体であるように、理不尽だと感じてても声をあげられない大学は、「不都合」な学生の排除と一体です。

法政大学文化連盟が中心となって、今年4月25日、「処分撤回」を掲げたデモが行われ、法政大学に日本全国・首都圏のさまざまな大学の学生が結集し、法大生の多くの飛び入り参加もあり、大成功を収めました。今回の弾圧は運動の発展に対する、法政大学当局・公安警察による「報復」であり、だからこそ文化連盟委員長であり、法政大学の学生運動における中心である武田君への不当逮捕が行われたのです。今回の不当逮捕は、処分を受けてもなお屈さずに行動する武田君への弾圧を通じた、すべての学生への見せしめであり、絶対に許すことはできません。

また、今年2月27日、5年間にわたる裁判の末、法政大学の看板を「壊した」とされた「暴処法」裁判において文化連盟の無罪が確定しました。法政大学は自らが冤罪をでっち上げたことが法的に確定しているにもかかわらず、8ヶ月にわたって長期勾留された学生たちに一切謝罪せず、完全に開き直っています。法政大学はそのような態度をとる一方で、またしても武田君を公安警察に売り渡しているのであり、許すわけにはいきません。

■救援活動へのご理解・ご支援のお願い

私たちは、武田雄飛丸君の一刻も早い釈放を求めて、全力で活動します。ご賛同いただけましたならば、カンパやビラ配りなど、ご支援いただければありがたく思います。よろしくお願いいたします。

【当面する行動方針】

●国鉄闘争全国運動6・8全国集会

国鉄1047名解雇撤回・外注化粉碎！

6月8日（日）13時～ 東京・文京シビックホールにて

【呼びかけ】国鉄分割・民営化に反対し、1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動

●6・13法大処分撤回第6回裁判

6月13日（金）16時～ 東京地裁・615号法廷にて ※傍聴券配布のため30分前までに裁判所脇に集まって下さい

